

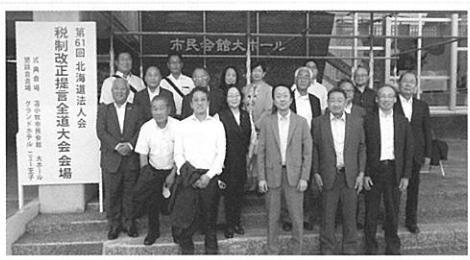
法人会ニュース

児童が税金の使い道学ぶ



公益社団法人留萌地方法人会（原田欣典会長）主催の児童を対象とした租税教育活動「租税教室とミニコンサート」が8月29日、増毛町の増毛小学校、留萌市の潮静小学校で開かれた。児童が税に関する知識を深めたほか、ハンドパンの演奏を楽しみました。

第61回 北海道法人会全道大会 苫小牧大会



61回目の開催となる北海道法人会全道大会（苫小牧大会）が去る9月5日（木）苫小牧市民会館で開催されました。道内30法人会から約850名（当会から24名）が参加。大会は道法連 加藤欽也会長の挨拶、成田幸隆苫小牧地方法人会会長の歓迎の言葉の後、議事に入りました。

議事では、令和6年度税制改正要望事項の実現状況、令和7年度税制改正提言事項に續いて第61回全道大会決議が採択されました。

大会に続いて記念講演が行われ、「誇りが尊重される共生社会の実現に向けて～ウポポイの活動から考える～」と題して、（公社）アイヌ民族文化財団 本部長の村木美幸氏の講演がありました。

次回大会は令和7年10月に旭川市での開催が決定しております。

第32回 北海道法人会青年の集い 富良野大会



9月19日（木）、「第32回北海道法人会青年の集い富良野大会」が、富良野演劇工場で開催され、全道から来賓を含め約290名（当会が5名）が参加し、盛大に大会式典が行われました。

式典では、租税教育活動の参考事例として第37回法人会全国青年の集い山形大会において租税教育活動で奨励賞となった（公社）札幌西法人会から受賞報告と、同山形大会において、健康経営大賞企業の部 最優秀賞を受賞した北那覇法人会の活動事例が披露されました。

式典後の記念講演会では、ふらのまちづくり（株）代表取締役社長の西本伸顕氏を講師に迎え、テーマを「富良野の観光まちづくりと中心市街地の活性化—稼ぐまちが未来を切り拓く」と題し観光地である富良野らしい講演会となりました。

次回大会は令和7年8月に小樽市で開催が決定しております。

第24回 北海道法人会女性部会全道大会 北見大会



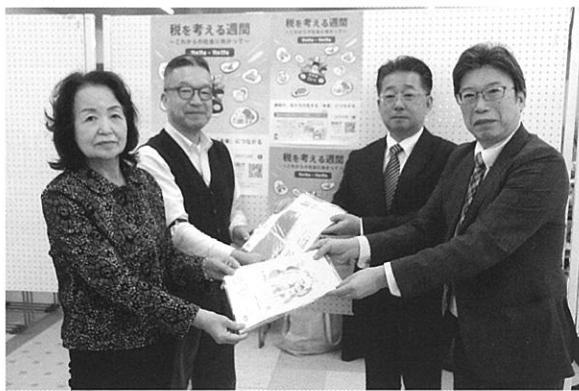
10月18日(金) 第24回北海道法人会女性部会全道大会「北見大会」が北見市で開催され、当会女性部会も参加しました。全道27会から260名、当会から8名が参加し、女性経営者の研修の場として、また、情報交換・地域交流の場として、法人会活動を通じ女性の立場から納税意識の高揚と税の啓発活動等について話し合い、女性部会の活動の一つである「絵はがきコンクール」の表彰式も行いました。式典の最後に次期開催地、札幌法人会女性部会の熱烈歓迎の挨拶を頂戴し、大会は、和気あいあいの成功裡に終了しました。

次回第25回大会は令和8年10月に札幌市で開催が決定しております。

※令和7年は、全国大会が札幌市で開催されることから、全道大会を翌年度に延期して開催。

「税を考える週間」行事報告

商店街連合会に
啓発品を寄贈



るもいプラザまちなか賑わい広場で行われた留萌市商店街振興組合連合会に対する「税を考える週間」啓発品の贈呈式

中、全国各地で集中的な広報広聴活動を開催しています。

贈呈式では、澤井委員長と留萌税務署の村林忠則署長から同連合会の土田理事長、同プラザテナント会の八幡洋子会長に同週間を周知するパンフレットと留萌市の指定ゴミ袋、ウエットティッシュ、メモ帳がビニール袋に入った啓発品のセットが手渡されました。

村林税務署長が講演



「税のしくみ～所得税～」をテーマに開かれた
村林留萌税務署長の税務講演会

（澤井篤司実行委員長）主催の「税を考える週間」推進委員会

「税を考える週間」推進委員会（澤井篤司委員長）の同週間啓発品贈呈式が、11月5日午後1時半から留萌市開運町のるもいプラザ2階まちなか賑わい広場で行われ、留萌市商店街振興組合連合会（土田悦也理事長）に啓発品300セットが贈られました。

同週間（11～17日）は、市民に租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めてもらおう」と毎年実施しているもので、「これから社会に向かって」をテーマに期間

中、全国各地で集中的な広報広聴活動を開催しています。

贈呈式では、澤井委員長と留萌税務署の村林忠則署長から同連合会の土田理事長、同プラザテナント会の八幡洋子会長に同週間を周知するパンフレットと留萌市の指定ゴミ袋、ウエットティッシュ、メモ帳がビニール袋に入った啓発品のセットが手渡されました。

税に関する表彰は、長年にわたり納税道義の高揚に多大な貢献があった人に贈られるもので、今回は留萌地方法人会女性部会の林花織部会長＝増毛町＝に留萌税務署の村林忠則署長から表彰状が手渡されました。

税金クイズでは、参加者たちが「確定申告をする際、医療費控除を適用するために添付しなければならないものはどれか」や「18歳以上の人人が贈与税の相続時精算課税制度を適用できるのは、誰から財産をもらった場合か」、「磯野波平さんが亡くなった場合の法定相続人は何人か」など、20問の3択問題に挑戦。成績上位の12人に記念品が贈られた。

講演会では、村林署長が「税のしくみ～所得税～」をテーマに講演。

講演会では、村林署長が「税のしくみ～所得税～」をテーマに講演。所得の種類について「非常に細分化されており、利子や配当、不動産、給与など10種類に分けられる。農業所得も、大きな分類では事業所得として分類されており、意外なことに

留萌市青少年健全育成推進員協議会などが主催し、当会女性部会も共催している「留萌市子どもまつり」が、11月10日に留萌市中央公民館などで開催されました。当会女性部は留萌税務署と連携して税金クイズを実施し、子どもたちが保護者とともに難問に挑戦しました。

税金クイズで 子どもたちが税金を学ぶ



留萌市子どもまつりで実施された税金クイズ

に関する表彰、税金クイズ、留萌税務署による税務講演会」が11月11日午後2時から留萌産業会館2階大ホールで開かれた。関係者や一般市民約60人が出席し、クイズや講演を通して税の役割などに理解を深めたほか、納税功労者に対する表彰式も行われました。

税に関する表彰は、長年にわたり納税道義の高揚に多大な貢献があった人に贈られるもので、今回は留萌地方法人会女性部会の林花織部会長＝増毛町＝に留萌税務署の村林忠則署長から表彰状が手渡されました。

税金クイズでは、参加者たちが「確定申告をする際、医療費控除を適用するために添付しなければならないものはどれか」や「18歳以上の人人が贈与税の相続時精算課税制度を適用できるのは、誰から財産をもらった場合か」、「磯野波平さんが亡くなった場合の法定相続人は何人か」など、20問の3択問題に挑戦。成績上位の12人に記念品が贈られた。

講演会では、村林署長が「税のしくみ～所得税～」をテーマに講演。



聖園幼稚園に物資を寄贈した公益社団法人留萌地方法人会留萌支部の原田支部長（後列中央）

聖園幼稚園に物資寄贈

公益社団法人留萌地方法人会留萌支部（原田欣典支部長）は7月23日、社会貢献活動の一環として、聖園幼稚園（大長司園長、園児44人）にデジタル体重計と二層式洗濯機各1台（約10万円相当）を寄贈しました。

萌幼会に遊具寄贈

公益社団法人留萌地方法人会留萌支部（原田欣典支部長）は7月25日、社会貢献活動の一環として、留萌市内の社会福祉法人留萌萌幼会（岸田和博理事長）が運営する沖見、みどり両保育園に遊具（計20万円相当）を寄贈しました。



萌幼会の岸田理事長（中央）らに遊具を贈った留萌地方法人会留萌支部の原田支部長（左）



暑寒ウインドアンサンブルに楽器などを寄贈した
公益社団法人留萌地方法人会増毛支部の森竹支部長（右）

暑寒ウインドアンサンブルに 楽器など寄贈

公益社団法人留萌地方法人会増毛支部（森竹昌基支部長）は8月27日、社会貢献活動の一環として町内の吹奏楽爱好者で構成する楽団・暑寒ウインドアンサンブル（工藤慶一代表）に演奏の幅を広げてもらうため楽器など（29万9200円）を寄贈しました。

かもめ幼稚園に テントなど寄贈

公益社団法人留萌地方法人会留萌支部（原田欣典支部長）が、社会貢献活動の一環として留萌市内のかもめ幼稚園（福士恵里子園長）に屋外用テントやカラーコーン（計10万円相当）を寄贈しました。8月30日午後2時半から同幼稚園で贈呈式が行われ、園児たちが笑顔を広げました。



物資を寄贈したかもめ幼稚園の園児らと記念写真を撮る
留萌地方法人会留萌支部の原田支部長（後列左）ら



うえるデザインの小野センター長（中央）に寄贈品を送った公益社団法人留萌地方法人会留萌支部の原田支部長（左から2人目）ら

うえるデザインに人工竹流しそうめんセットなど寄贈

公益社団法人留萌地方法人会留萌支部（原田欣典支部長）は9月3日、社会貢献活動の一環として、留萌管内基幹相談支援センター「うえるデザイン」（小野尚志センター長）にビニール製ブルと付属品、人工竹流しそうめんセットを寄贈しました。

小平バレー ボールスポーツ少年団に器具一式寄贈

公益社団法人留萌地方法人会小平支部（新名博支部長）は8月31日、社会貢献活動の一環として町内の小平バレー ボールスポーツ少年団にバレー ボールの練習に必要な器具一式（34万4124円）を寄贈しました。



小平バレー ボールスポーツ少年団に器具一式を寄贈した公益社団法人留萌地方法人会小平支部の新名支部長（後列・右から3人目）



苦前中学校に和琴4張を寄贈した
公益社団法人留萌地方法人会苦前支部の千葉支部長（右）

苦前中学校に琴を寄贈

公益社団法人留萌地方法人会苦前支部（千葉勇一支部長）は10月28日、社会貢献事業の一環として、苦前中学校（佐藤美智子校長）に、授業用の3尺琴4張り（約30万円相当）を寄贈しました。

羽幌高校にプレハブを寄贈

公益社団法人留萌地方法人会羽幌支部（水上博支部長）と同初山別支部（麻里隆三支部長）は、社会貢献活動の一環として11月14日、羽幌高校保護者会（佐藤博会長）と合同で同校（村田一平校長）にプレハブ1棟を寄贈しました。



水上支部長（前列左）から目録を受け取る
羽幌高校野球部の畠平前主将（右）



るもいプラザまちなか賑わい広場で行われた「税に関する絵はがきコンクール」の表彰式

税の絵はがきコンクール表彰式

公益社団法人留萌地方法人会（原田欣典会長）、同女性部会（林花織部会長）同青年部会（石塚辰介）主催の令和6年度「税に関する絵はがきコンクール」の表彰式が、11月11日午後5時から留萌市開運町のるもいプラザまちなか賑わい広場で行われ、入賞した児童に原田会長や村林忠則留萌税務署長ら関係者から表彰状と副賞が贈られました。

中学生の「税に関する作文」表彰式

国税庁主催（公益社団法人留萌地方法人会協賛）の令和6年度中学生の「税に関する作文」表彰が、11月14日午後4時から留萌市立港南中学校（田谷典久校長）校長室で行われ、生徒3人に北海道納稅貯蓄組合連合会長賞、留萌税務署長賞、公益社団法人留萌地方法人会長賞が贈られた。（入賞作品は、本紙7～9頁に掲載しています。）



中学生の「税に関する作文」の入賞者

教員の「働き方改革」の実現に向け 租税教育用動画を作成 全道初の取組 青年部会

公益社団法人留萌地方法人会青年部会（石塚辰介部会長）は社会科学習用の教材として租税教育用の動画を作成した。

教育用動画は、児童が税に関する知識を体系的に学習する一助とともに教員の授業準備時間の短縮など「働き方改革」に寄与する取り組みとして、児童が集中して見てもらえるよう留萌市内の建物などを背景に取り入れ税の種類や使い道などを、1本あたり3分程度で構成し計4本作成した。



↑チャンネルのQRコードはこちら

動画を視聴 (古丹別小・留萌東光小・天売小)

11月14日苦前町古丹別小、15日留萌市東光小、羽幌町天売小で留萌地方法人会青年部会作成の租税教育用動画の視聴会が行われた。税のしくみについて「みんなで平等に助け合い、暮らしやすい社会を作るために大切なこと」として税の必要性について児童の理解を求めた動画を視聴した児童からは「税金の大切さが分かった。」「暮らしを支えるために大事な存在だと知った。」と感想が寄せられた。



留萌地方法人会が作成した租税教育用動画を視聴する東光小6年生

公益社団法人留萌地方法人会は、国税庁・全国納稅貯蓄組合連合会が主催する「中学生の税についての作文」募集事業に令和2年度から協賛しています。
令和6年度に入賞された3作品を掲載します。

中学生の税についての作文 北海道納稅貯蓄組合連合会会長賞

「みんなを支えている税金」

留萌市立港南中学校 3年A組 田辺 七海

二〇十九年、この年に、消費税が十%に上がった。消費税は、私たちにとってとても身近なものであり、小さい頃からずっと払ってきているものである。そんな消費税が上がった時、私は、消費税が上がらないで欲しかった。消費税のために自分の大切なお金を払わなければならぬのは嫌だな、などといった悪いイメージをもつてしまっていた。

「なぜそこまでして、税を引き上げなければならないのか。」そんなことを疑問に思った私は、私たちが納めている税金は何に使われているのか、インターネットで調べてみた。すると、一番多かったのは社会保障費、二番目は国債費、三番目は地方交付税交付金だった。

社会保障費は、私たちが安心して生活していくために必要な公的サービス提供のために使われているお金のことだ。主に、「医療」や「年金」、「介護」などに使われている。消費税が十%に引き上げられたのも、少子高齢化による社会保障費の増加により、社会保障制度を維持するための安定的な財源を確保するためだからだ。

国債費は、国の借金を返したり、利子を支払ったりするために使われているお金のことだ。現在の国の歳出の中で、大きな割合を占めている。国債は増え続けている上に、先程述べた少子高齢化のことも併せて考えると、このままでは、将来の負担が大きくなってしまうと考えられる。

地方交付税交付金は、国が地方公共団体の財政力を調整するために使われているお金のことだ。警察、消防やごみ処理など、自分たちの身近なところでも多く使われている。

そして、私が一番身近にあると感じた使い道が、文教及び科学振興費だ。これは、教育や科学技術の発展のために使われているお金のことだ。国の歳出の中では、割合が大きいわけではない。しかし、中学生一人当たりの年間教育費の負担額を見てみると、約百六万七千円だった。私はこの金額を見て驚いた。私たちが学校に行くにはこんなにお金がかかっていることを、今までわかっていないかったからだ。それと同時に、このお金には関係ない大人の方を含め、たくさんの人たちが、私たちのためにお金を払ってくれていることへのありがたみを感じた。税金がなければ、学校にも通えていないし、教科書を使って勉強もできていな。今の自分があるのは、税金と税金を払ってくれているみんながいるおかげだと実感した。

他にも、税金にはたくさんの種類があり、どれも私たちが生きていく上で必要不可欠なものである。例えば、いつでも水道を使うことができたり、安全に通勤や通学ができたりする。これらができるために必要な、上下水道や道路の整備にも税金が使われている。このように、私たちが普段暮らしている中でも税金の存在は大きい。

私は、今まで、税金の使い道を理解するまでは、あまり良いイメージをもっていなかった。今でもそのような人は多いと思う。しかし、今回調べてみて、税金はみんなを支えてくれる大切なものだと知ることができた。これからは、みんなが税金の理解を深め、税金に対して感謝の気持ちをもつことができればいいと思った。そして、税金でお互いを支えあっていける社会にしていきたい。

中学生の税についての作文 留萌税務署長賞

「税金なんかいらないな」

留萌市立港南中学校 2年A組 笠原 さくら

私は長年少しイラついでしまうことがある。九百九十九円の商品を買う時、値札には九百九十九円と書いているというのに、現在は消費税が十パーセントなため、それに消費税が加わると千円をオーバーしてしまうことだ。一年間お年玉でやりくりをしている中学生にとっては大ダメージなことなのだ。

「税金なんかいらないな」心のどこかでそう思っていた。そこで今回は、国民の義務であるほど税金を納めることは大切なのか、実際どのようなことに使われているのか、税金がなかつたらどうなるのか調べてみることにした。

一体何のために税金を納めなければいけないのか理由を知らないと、税金を納めることになおさら疑問をもってしまう。そこでまず、税金の使われ方について調べてみた。調べた結果、道路の修理やゴミ収集車の手配、病院や学校、部活の自主練でよく行く市立体育館にまで税金が使われていることが分かった。また、教科書や今の授業では欠かせないパソコンまで税金が使われていた。

税金は、公共施設や公共サービスを提供するために使われていることが分かった。コロナワクチンを接種した時料金は無料だった。これも税金が使われていたためであるらしい。

では、税金がなくなったら私たちの生活はどうなるのだろうか。商品を買う際の税金もかからない、給料から税金を引かれることもない。税金として減らない分のお金は自由に使えると私は思っていた。しかし実際は、税金がないと道路を修理するお金がなくなるため、誰かが修理をすることになる。修理した人から通行料の支払いを求められるということもあるかもしれない。また、教科書代や授業料は全額自己負担になる。そうなれば、子供一人を学校に通わせることだって莫大なお金がかかる。学校に通えない子も増えるだろう。さらに、ゴミ収集車が来ないためゴミが街にあふれだす。海へのポイ捨ても尚更増えるだろう。病院での治療費だって、税金の補助がなければ莫大なお金がかかる。治療を受けることができない人が増えてしまうだろう。私は税金を払わなければ自分が自由に使えるお金が増えるだろうと考えていた。しかし調べてみると学校に行くのにも、病院に行くのにも莫大なお金がかかると知った。これでは自由にお金を使えるどころか良好な生活を送ることすらままならない。私たちは税金があるからこそ今の幸せがあったのだ。

消費税はどんどん上がっていく。高齢化が進み未来の年金や医療費が必要になってきていくからだ。そこで、日本国民が税金を公平に負担することで、安心した明るい未来を作っていく。税金を納めることはみんなが、私が、高齢者になった時でも十分な年金で幸せに暮らせるためでもある。

「税金なんかいらないな」

私はこれを取り消す。

中学生の税についての作文 公益社団法人留萌地方法人会会長賞

「物事は、当たり前じゃない」

留萌市立港南中学校3年B組 椿谷 優來

私は、これまで「税金」と聞いても私たち中学生に身近な税は、消費税ぐらいしか頭にありませんでした。今まで、私たちのような若者に属する年代は、税を払う、社会を支える人々だと考えていました。しかし、私たちもまた、普段から税金に支えられているということを改めて学ぶことができました。

私は平日の時、毎日学校へ登校します。登校日の朝は、「これから勉強しなければいけないのか」と気が重くなります。八時までには家を出て、部活があれば夏は家に着くのが七時近くくなってしまいます。平日は時間がなく、自分の趣味やゲームなどの遊びもできずに、一日が終わってしまいます。土日が終わればまた、五日間学校へ登校しなければいけません。こんな一週間を過ごしていると、「めんどくさい」という感情が湧き、学校と勉強が嫌いになってしまいます。しかし「なぜ勉強が嫌い」なのかを問われると、根拠があまりなく曖昧な答えになってしまいます。

社会や道徳の授業で、発展途上国の子供たちは学校に行って学びたいけれど、生活を優先して、働いているということを何度も学びました。この話を聞いてもこれまで、学ぶことができることは当たり前ではないとよく考えてきました。しかし、最近では税のおかげで私は当たり前のように学校へ登校できているのだと、考えるようになりました。

そのきっかけが、将来のことを考えるようになったことです。今年で受験生になり、勉強しなければならなくなったり、母や習い事の先生から、死に物狂いで勉強して、薬剤師を目指してみたら、と言われるようになりました。

そこから、期末テストであまり良い結果を残せなかった英語を中心に学校以外でも勉強するようになりました。勉強をしていくうちに、この学ぶことのできる環境が税のおかげだということを、この身で感じることができました。

普段から当たり前のように物事を行っていると、それが与えられた、誰かが努力してくれているおかげ、だということを忘れてしまいます。だから身勝手に毛嫌いをしてしまうし、感謝をしなくなってしまいます。

私も、これまで学校と勉強を毛嫌いしていました。ですが、それが税によって与えられているものだと改めて考えることができたことで、少しは毛嫌いを克服できたと思います。これまで学校に行かなければいけない、勉強をしなければいけないというように、「強制」のように感じていましたが、学校に行ける、勉強ができるというように、当たり前ではないということを感じて生活していくうと思います。そして、私たちは税に支えられていることを忘れずに、生活ていきます。